



2022年9月6日

各 位

会 社 名 日 水 製 薬 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 小 野 徳 哉
(コード番号 4550 東証プライム)
問 合 せ 先 C F O 執 行 役 員 石 井 達 夫
コーポレート本部長
(TEL 03-5846-5611)

自己株式の公開買付けの結果及び取得終了 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社取締役会は、2022年8月4日、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、当社は、2022年8月5日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2022年9月5日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

なお、本公開買付けの終了をもって、2022年8月4日付の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

また、本公開買付けにより、2022年9月29日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

日水製薬株式会社 東京都台東区上野三丁目24番6号

(2) 買付け等をする上場株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

① 買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）

2022年8月5日（金曜日）から2022年9月5日（月曜日）まで（21営業日）

② 公開買付開始公告日

2022年8月5日（金曜日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,662円

(5) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
2022年9月29日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行い、買付代金からみなし配当に係る源泉徴収税額(注)を差し引いた金額を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

(注) 本公開買付けに応募した場合の税務上の取扱いは、次のとおりです。(※)

(イ) 個人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、公開買付者である株式発行人の資本金等の額(連結法人の場合は連結個別資本金等の額)のうち交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超えるときは、その超える部分の金額(以下「みなし配当の金額」といいます。)は配当所得に係る収入金額となります。また、交付を受ける金銭の額からみなし配当の金額を除いた部分の金額は、株式の譲渡所得等に係る収入金額とみなされます。なお、みなし配当の金額が生じない場合は、交付を受ける金銭の額の全てが株式の譲渡所得等に係る収入金額となります。

みなし配当の金額に対しては、原則として、その金額の20.315%(所得税及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)に基づく復興特別所得税(以下「復興特別所得税」といいます。):15.315%、住民税:5%)に相当する金額が源泉徴収されます(非居住者については、住民税は徴収されません。)。ただし、個人株主が租税特別措置法施行令第4条の6の2第12項に規定する大口株主等に該当する場合は、20.42%(所得税及び復興特別所得税のみ)を乗じた金額が源泉徴収されます。また、株式の譲渡所得等に係る収入金額から当該株式に係る取得費等を控除した金額は、原則として、申告分離課税の対象となります(国内に恒久的施設を有しない非居住者については、原則として、課税の対象となりません。)。なお、租税特別措置法第37条の14(非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税)に規定する非課税口座の株式等について本公開買付けに応募する場合、当該非課税口座が開設されている金融商品取引業者等がみずほ証券株式会社であるときは、本公開買付けによる譲渡所得等については、原則として、非課税とされます。なお、当該非課税口座がみずほ証券株式会社以外の金融商品取引業者等において開設されている場合には、上記の取り扱いと異なる場合があります。

(ロ) 法人株主の場合

みなし配当の金額については、配当等の額となり、原則として、その金額に15.315%(所得税及び復興特別所得税)を乗じた金額が源泉徴収されます。また、交付を受ける金銭の額のうち、みなし配当の金額以外の金額は、有価証券の譲渡に係る対価の額となります。

(※) 税務上の具体的なお質問等につきましては、税理士等の専門家にご確認いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

2. 買付け等の結果

(1) 買付け等を行った株券等の数

本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数（13,237,063株）を超えなかったため、応募株券等の全部の買付け等を行います。

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	応募数	買付数
普通株式	13,237,063株	—株	12,552,248株	12,552,248株

(2) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

日水製薬株式会社
（東京都台東区上野三丁目24番6号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 自己株式の取得終了について

1. 取得の内容

(1) 取得した株式の種類

普通株式

(2) 取得した株式の総数

12,552,248株

（注）発行済株式総数に対する割合 55.67%（小数点以下第三位を四捨五入）

(3) 株式の取得価額の総額

20,861,836,176円

（注）上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸費用は含まれておりません。

(4) 取得した期間

2022年8月5日（金曜日）から2022年9月5日（月曜日）まで

(5) 取得方法

公開買付けの方法による

なお、本公開買付けの終了をもって、2022年8月4日付の取締役会決議による会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

（ご参考）

自己株式の取得に関する2022年8月4日付の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

13,237,163 株 (上限)

(注) 発行済株式総数に対する割合 58.71% (小数点以下第三位を四捨五入)

(3) 株式の取得価額の総額

22,000,164,906 円 (上限)

(4) 取得する期間

2022年8月5日(金曜日)から2022年9月30日(金曜日)まで

III. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2022年9月29日(本公開買付けの決済の開始日)

2. 異動が生じる経緯

上記のとおり、当社は、2022年8月5日から2022年9月5日までを公開買付期間とする本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2022年9月5日をもって終了いたしました。

本公開買付けにおいて、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の日本水産株式会社(以下「日本水産」といいます。)からその所有する当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)の全てである12,106,202株について応募があり、本公開買付けの結果、当社は、日本水産の応募株式の全てを取得することとなりました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、本公開買付けの決済の開始日である2022年9月29日付で、日本水産は当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。また、当社の主要株主である株式会社島津製作所(以下「島津製作所」といいます。)は、同日付で、当社の総株主の議決権に対する島津製作所の所有する議決権の所有割合が50%を超えることとなるため、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

① 名 称	日本水産株式会社
② 所 在 地	東京都港区西新橋一丁目3番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 浜田 晋吾
④ 事 業 内 容	水産事業、食品事業、ファイン事業及び物流事業
⑤ 資 本 金	30,685百万円(2022年3月31日現在)
⑥ 設 立 年 月 日	1943年3月
⑦ 連 結 純 資 産	208,598百万円(2022年3月31日現在)
⑧ 連 結 総 資 産	505,731百万円(2022年3月31日現在)
⑨ 大株主及び持株比率 (2022年3月31日現在)(注1)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 21.70% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 8.27% 株式会社みずほ銀行 3.41% 持田製薬株式会社 2.56% BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC(常任代理人 株 1.72% 株式会社三菱UFJ銀行) 中央魚類株式会社 1.32% STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任 1.30%

	代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.27%
	STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ営業部)	1.12%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.10%

⑩ 当社と当該株主との関係

資本関係	日本水産は、本日現在、当社株式 12,106,202 株 (所有割合 (注2) : 54.06%) を直接所有しているほか、日本水産の完全子会社を通じて当社株式 420,127 株 (所有割合 : 1.88%) を間接的に所有しております。
人的関係	日本水産の取締役 1 名が当社の非業務執行取締役を兼務しております。
取引関係	当社は、日本水産との間で診断用薬・検査薬・検査用機器等の製造販売及び仕入販売を行っております。

(注1) 「大株主及び持株比率 (2022年3月31日現在)」は、日本水産が2022年6月28日に提出した第107期有価証券報告書に記載された「大株主の状況」を基にしております。

(注2) 「所有割合」とは、当社が2022年8月5日に提出した第91期第1四半期報告書 (以下「第91期第1四半期報告書」といいます。) に記載の2022年6月30日現在の発行済株式総数 (22,547,140株) から、当社が2022年7月27日に公表した「2023年3月期 第1四半期決算短信 [日本基準] (連結)」 (以下「2023年3月期第1四半期決算短信」といいます。) に記載の2022年6月30日現在の当社が所有する自己株式数 (152,917株) を控除した株式数 (22,394,223株) に対する当社株式の割合 (小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じです。) をいいます。

(2) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

① 名称	株式会社島津製作所
② 所在地	京都府京都市中京区西ノ京桑原町1番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 上田 輝久 代表取締役社長 山本 靖則
④ 事業内容	計測機器、医用機器、航空機器、産業機器、その他の各事業分野で研究開発、製造、販売、保守サービス等
⑤ 資本金	26,648百万円 (2022年3月31日現在)
⑥ 設立年月日	1917年9月1日
⑦ 連結純資産	381,164百万円 (2022年3月31日現在)
⑧ 連結総資産	560,528百万円 (2022年3月31日現在)
⑨ 大株主及び持株比率 (2022年3月31日現在) (注3)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 15.81% 明治安田生命保険相互会社 7.04% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 4.41% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 4.22% 株式会社三菱UFJ銀行 2.60% 太陽生命保険株式会社 2.51% 東京海上日動火災保険株式会社 2.13% 株式会社京都銀行 1.67% 全国共済農業協同組合連合会 1.49%

	三菱UFJ信託銀行株式会社	1.43%
⑩ 当社と当該株主との関係		
資本関係	島津製作所は、本日現在、当社株式を7,766,262株（所有割合：34.68%）所有しております。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社は、島津製作所から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）PCR検査薬等を仕入れております。	

（注3）「大株主及び持株比率（2022年3月31日現在）」は、島津製作所が2022年6月29日に提出した第159期有価証券報告書に記載された「大株主の状況」を基にしております。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

（1）日本水産

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算所有分	合計	
異動前	親会社及び主要株主である筆頭株主	121,062個 (54.06%)	4,199個 (1.88%)	125,261個 (55.93%)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

（注1）異動前の「議決権所有割合」は、第91期第1四半期報告書に記載の2022年6月30日現在の発行済株式総数（22,547,140株）から、2023年3月期第1四半期決算短信に記載の2022年6月30日現在の当社が所有する自己株式数（152,917株）を控除した株式数（22,394,223株）に係る議決権の数（223,942個）を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、異動前の「議決権所有割合」の計算において同じです。

（2）島津製作所

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算所有分	合計	
異動前	主要株主	77,662個 (34.68%)	—	77,662個 (34.68%)	第2位
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	77,662個 (78.91%)	—	77,662個 (78.91%)	第1位

（注2）異動後の「議決権所有割合」は、上記（注1）の議決権の数（223,942個）から、本公開買付けにより当社が取得する当社株式（12,552,248株）に係る議決権の数（125,522個）を控除した数（98,420個）を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

当社が2022年8月4日に公表した「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」（以下「当社公開買付開始プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、島津製作所は、当社を島津製作所の完全子会社とする方針であり、島津製作所による当社株式に対する公開買付け及び当社による本公開買付け（以下「本両公開買付け」といいます。）により当社株式の全て（ただし、島津製作所が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかったことから、今後、当社公開買付開始プレスリリースの「1. 買付け等の目的」の「（6）本両公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続により、当社の株

主を島津製作所のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止となった後は、当社株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、島津製作所と協議のうえ、決定次第速やかに公表いたします。

以 上